

令和6年度 第2回
徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会

会 議 次 第

日時：令和6年12月26日（木） 13時30分～

場所：徳島県立農林水産総合技術支援センター 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）令和6年度 外部評価の実施について

（2）教育研修業務の評価

・農業大学校

農業大学校の現状と今後の方向性

「生産力強化」に対応した教育活動について

（3）普及指導業務の評価

・美馬農業支援センター、三好農業支援センター

農業支援センターの重点課題の取り組み

「生産力強化」に対応した普及の取り組みについて

4 まとめ

5 閉 会

§ 配 付 資 料 一 覧 §

- ★ 会議次第
- ★ 会場配席図
- ★ 出席者名簿

- ★ 資料 1 外部評価委員名簿
- ★ 資料 2 外部評価実施要領

(1) 令和5年度外部評価の実施について

- ★ 資料 3 令和6年度外部評価実施計画

(2) 教育研修業務の評価

- ★ 資料 4
○教育研修業務の評価について

- ★ 資料 5
○農業大学校
p 1 農業大学校の現状と今後の方向について
p 7 「生産力強化」に対応した教育活動の取組みについて

(3) 普及指導活動の評価

- ★ 資料 6
○普及指導業務の評価について

- ★ 資料 7
○美馬農業支援センター
p 1 活動概要
p 6 重点課題の取組について
p12 「生産力強化」に対応した普及の取組について

- ★ 資料 8
○三好農業支援センター
p 1 活動概要
p 5 重点課題の取組について
p 11 「生産力強化」に対応した普及の取組について

- ★ プレゼンテーション資料

徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会委員名簿
(敬称略)

氏 名	役 職	備 考
佐野 健志	徳島県農業青年クラブ連絡協議会顧問(前会長)・青年農業士	生産者
大城 幸子	阿南中央漁業協同組合 参事	生産者
片岡 倫子	徳島県酪農青年女性会議 委員	生産者
堤 治代	F & B ワークス合同会社 代表社員	生産者
佐藤 祐美	特定非営利活動法人徳島県消費者協会 事務局員	消費者
三木 章江	四国大学短期学部人間健康科食物栄養専攻准教授	学識経験者
服部 武文	徳島大学生物資源産業学部 学部長	学識経験者
板東 浩代	国府町農事放送農業協同組合 主任	マスコミ
宮田 卓次	全国農業協同組合連合会徳島県本部 副本部長	学識経験者

徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価実施要領

(趣旨)

第1 近年、行財政改革が推進される中、各種施策のより効率的、効果的な実施と県民の視点に立った客観性・透明性の確保がますます重要となっている。

このため、徳島県立農林水産総合技術支援センター（以下「技術支援センター」という。）が実施する試験研究業務、普及指導業務、教育研修業務及び連携のあり方などについて、学識経験者等により、幅広い視野から総合的な評価を行うものとする。

(外部評価委員会の設置)

第2 技術支援センターが実施する業務の評価を行うため、学識経験者、生産者等の委員で構成する「徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会」（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

なお、専門的な知見を要する事項については、別途部会を設置することができる。

1 所掌事務

外部評価委員会は、次の事務を行う。

- ア 技術支援センターが行う事業の実施状況及び推進方向の評価
- イ 試験研究業務、普及指導業務及び教育研修業務に関する提言
- ウ 技術支援センター業務の効率的な推進に関する提言

2 構成及び任期

- (1) 外部評価委員会は、9名以内の委員で構成し、委員は、徳島県立農林水産総合技術支援センター所長（以下「所長」という。）が委嘱する。
- (2) 委員の任期は3年以内とする。ただし、再任を妨げない。

3 役員

- (1) 外部評価委員会に委員長及び副委員長を置く。
- (2) 委員長は、委員の互選とし、副委員長は委員長が指名する。
- (3) 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

4 運営

外部評価委員会は、所長が招集し、委員長が議長となり、取りまとめる。

5 意見の聴取

委員長は必要があると認めるときは、外部評価委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴することができる。

6 事務局

外部評価委員会の事務局は、技術支援センター経営推進課内に置く。

(評価方法)

第3 評価の実施方法

1 評価の内容

(1) 試験研究業務

試験研究機関が行う研究開発業務の実施状況及び推進方向

(2) 普及指導業務

普及指導組織が行う普及指導業務の実施状況及び推進方向

(3) 教育研修業務

農業大学校が行う教育研修業務の実施状況及び推進方向

2 評価の手順

外部評価委員会は、毎年度の実施計画に基づき評価を行うこととし、以下の手順で評価等を行う。

(1) 課題別評価

第3の評価の内容について、課題別に評価を行うとともに提言を行う。

(2) 総合評価

第3の評価の内容について、課題別の評価を踏まえ総合的な評価を行うとともに提言を行う。

(3) その他

これらの他、評価の手順等の詳細については、別途定める。

(評価結果)

第4 評価結果の取扱い

(1) 委員長は、評価結果等を取りまとめ、所長に報告するものとする。

(2) 所長は、(1)の報告を受け、必要な措置を講ずるものとする。

(専門部会)

第5 外部評価委員会は、分野別の専門的議論を深めるため、専門部会を設置することができる。

2 専門部会の運営に必要な事項については、別に定める。

(その他)

第6 この要領に定めるもののほか、外部評価委員会の運営等について必要な事項は別途定める。

附則 この要領は、平成17年4月1日から施行する。

一部改正 平成18年4月3日

一部改正 平成20年4月1日

一部改正 平成21年4月1日

一部改正 平成22年4月1日

一部改正 平成23年4月1日

一部改正 平成24年4月1日

一部改正 平成25年4月1日

一部改正 平成28年4月1日

一部改正 令和元年 8月1日

令和 6 年度 外部評価実施計画

1. 評価のポイント

(1) 課題別評価

1) 試験研究業務

研究課題の設定等について

2) 普及指導業務

普及活動の計画及び手法等について

3) 教育研修業務

教育研修の内容について

(2) 特定課題評価

「生産力強化」に対応した普及・教育・研究の取組み

2 外部評価年間スケジュール

時期	内 容
8月29日 ※当日の大雨 警報の発令に より、委員会 の開催を見送 り、書面評価 を行った。	〈第1回外部評価委員会〉 (1) 令和6年度外部評価の実施について (2) 試験研究業務の評価 ・研究課題の設定等について ・特定課題：「生産力強化」に対応した試験研究について ※研究内容については別途「専門部会」において審査を受ける。 経営研究課、農産園芸研究課、資源環境研究課 畜産研究課、水産研究課
12月26日 (火)	〈第2回外部評価委員会〉 (1) 教育研修業務の評価 ・農業大学の現状と今後の方向について ・特定課題：「生産力強化」に対応した教育活動の取組みについて (2) 普及指導業務の評価 (美馬農業支援センター、三好農業支援センター) ・農業支援センターの重点課題の取り組み ・特定課題：「生産力強化」に対応した普及の取組みについて
3月	〈第3回外部評価委員会〉 (1) 令和6年度外部評価の反映状況報告 (2) 外部評価報告書の取りまとめ (3) 次年度の外部評価計画(案)作成

教育研修業務の評価について

1 評価課題

- ・農業大学校の現状と今後の方向について
- ・特定課題：生産力強化に対応した教育活動の取組みについて

2 評価の視点

■ ニーズ把握

- ・カリキュラムの編成や運営は、時代に合った農業経営や多様な担い手の要望に沿っているか

■ 教育内容

- ・多様な進路に応じた人材の育成ができているか
- ・農業生産技術及び経営能力の向上による、儲かる農業の実践に向けた、人材育成が実施できているか。

■ 関係機関との連携

- ・行政、試験研究機関及び普及指導機関などとの連携は適切であるか

3 評価様式

別紙の「教育研修業務評価表」により評価をお願いします。

★「意見・提言」欄の留意点

「意見・提言」は、改善が必要な点など、教育研修業務充実のために必要と考えられる事項について、できるだけ具体的な内容を記載していただけますお願いします。

4 評価表の提出

(1) 提出期日

令和7年1月24日（金）

(2) 提出方法及び提出先

事務局まで郵送、メール、ファクシミリ等で送付をお願いします。

教育研修業務評価表

委員氏名： _____

1 評価の視点

項 目	意 見 ・ 提 言
ニーズ把握	カリキュラムの編成や運営は、時代に合った農業経営や多様な担い手の要望に沿っているか
教育内容	- 多様な進路に応じた人材の育成ができているか - 農業生産技術及び経営能力の向上による、儲かる農業の実践に向けた、人材育成が実施できているか。
関係機関との連携	行政、試験研究機関及び普及指導機関など、関係機関との連携した運営ができているか。

2 特定課題「生産力強化」に対応した教育活動の取組について

意 見 ・ 提 言

3 その他（項目に拘わらず）

意 見 ・ 提 言

農業大学校の現状と今後の方向性について

令和6年12月26日 農業大学校

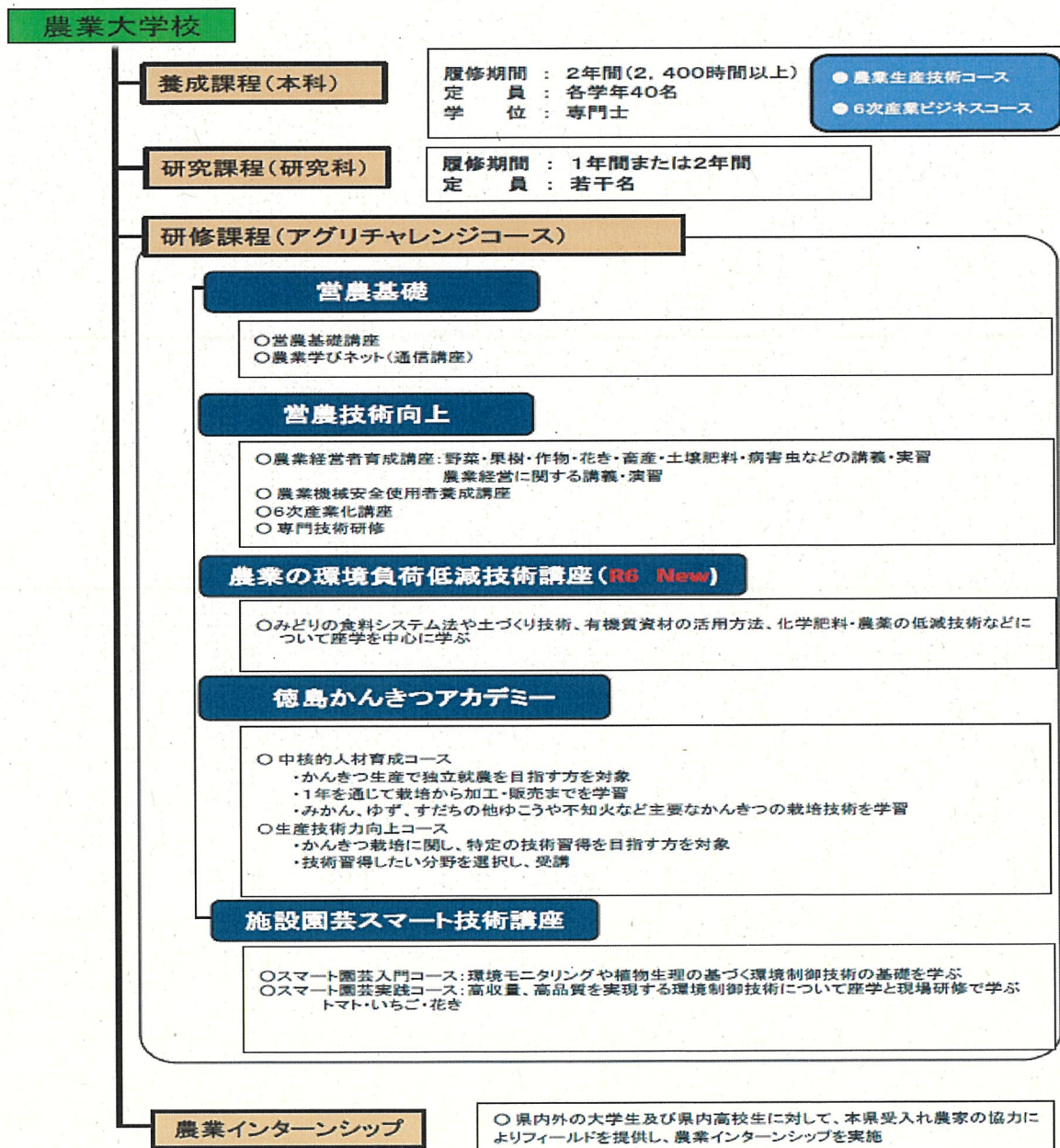
I 現状

1 農業大学校の教育研修について

(1) 教育研修体系

農業大学校は農業改良助長法に定める「農業者研修教育施設」とであると同時に、学校教育法に基づく「専修学校」である。

研修教育体制は、自営農業や農業関連産業への就職を目指す学生を対象とする「養成課程（本科）」、養成課程修了者等で、作物別に高度な知識・技術の習得を目指す者を対象とした「研究課程（研究科）」、社会人等一般県民を対象とした「研修課程」で構成され、さらに大学生や県内高校生の「農業インターンシップ」の窓口を担っている。



(2) 職員体制について

●農業大学校〈センター石井〉

校長（1名）・教頭（1名）・教授（1名）・教員（11名）

学生支援担当課長（1名）・職員（5名）

会計年度任用職員（10名）

30名

35名

●農業大学校〈勝浦〉

かんきつ人材育成・交流担当 課長（1名）・職員（3名）

会計年度任用職員（1名）

5名

2 養成課程（本科）

(1) 履修科目について

高校卒業またはこれに準ずる学力があると認められた者が対象。2年間の履修時間は約2,400時間であり、教科（講義・演習）と実習を合わせて、全履修科目の約90%が専門科目、履修時間の約半分が実習となっている。

(2) 専攻制度（専攻コース）について

専門知識と高度な技術を実践的に学習するため、1年次前期から全員がいずれかの専攻コースに所属し、コース実習を行っている。

平成30年度から「農業生産技術」、「6次産業ビジネス」の2コース制となっている。

専攻コース名	内 容
農 業 生 産 技 術	農業の生産技術を主体に学ぶコース ○高度で先進的な生産技術を有し、将来、地域農業の中核として農業技術や経営を先導できる人材を育成する。 ○対象は、高度で先進的な生産技術を習得し、新技術・品種の導入、経営の高度化など自営就農を志向する学生 ○卒業後の進路は、自営就農、農業法人への就農、農業関連企業への就職など
6次産業ビジネス	6次産業化のノウハウなどを主体に学ぶコース ○農業に関する知識・技能に加え、農産物の加工等食品に関する知見と技能を有し、将来、農村地域等において、6次産業化等新たなビジネスを展開する等、中核的役割を担うことができる人材を育成する。 ○対象は農業・食品関連企業への就職を志向する学生 ○卒業後の進路は、農業関連企業、食品関連会社への就職など

(3) 入学者の状況・卒業生の進路について

入学者数は、年により変動が大きい。

卒業生のうち、就農者は3～6割程度であるが、農業団体や農業関連企業等への就職を合わせると、令和5年度の卒業生が農業関係の職業に従事した割合は8割近くとなり、多様な農業分野の担い手となっている。また、平成23年度に専修学校となって以降、延べ12名が4年制大学に編入学している。令和6年度においても、徳島大学、愛媛大学3年次編入合格者各1名となった。

表－1 農業大学校の入学者と卒業生の推移

(単位：人)

入学年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
卒業年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
入学者数	23	30	22	41	32	26	24
卒業者数	21	28	20	38	29		
就農	10	13	6	21	16		
自営	2	2	2	4	4		
雇用	8	11	3	17	12		
海外研修	0	0	0	0	1		
農業関係企業	4	7	7	7	4		
農業団体	4	2	0	3	1		
公務員	1	2	2	2	1		
進学	2	0	1	0	1		
4年生大学への編入	2 徳大 東京農大	0	1 徳大	0	1 愛媛大		
その他	0	4	5	5	5		
求人数(単位：社)	53	75	68	56	51		

※R5年度入学者・卒業者数のうち1名は研究科

(4) 取組の概要、特記事項他

養成課程における取組については、第3者委員で構成される「学校関係者評価委員会」において検討し、その評価結果を公表している。

近年、農業法人協会との連携強化により、説明会や交流会、インターンシップなどを通じて就職就農をする学生が増えていることから、農業法人を対象に就職就農実態調査を実施し、今後の教育活動に活かすこととしている。

更に、農業へのスマート技術の活用が求められていることから、専門教科「スマート農業」の充実、ドローン講習の強化と民間ライセンス取得、スマート農業技術開発・研究成果の学習をすすめている。

3 研究課程（研究科）

本科卒業生等を対象。研修期間は1年又は2年間。平成30年度以降令和4年度まで在籍者がなかったが、令和5年度に1名が入学・卒業。令和6年度は入学者なし。

4 研修課程（アグリチャレンジコース）

平成12年度から、社会人等に対し、新規就農に向けた基礎から実践に至る幅広い知識・技術を習得するための研修を開始。インターネットを利用した講座や、6次産業化に向けた講座も随時開設し、実践的な研修を行っている。

近年は、平成30年度に「徳島かんきつアカデミー」を開設。令和2年には県の旧果樹研究所（勝浦町）を「かんきつテラス徳島」としてリニューアルオープンし、「かんきつ人材育成」の拠点として活用するほか、「新たな交流の創出」「地域活力の向上」に係る支援を行い、地域に親しまれる施設となるよう努めている。

また、令和2年7月に「施設園芸アカデミー」を開講して環境制御技術習得に向けた講座を設け、受講者や生産現場のニーズに応じた講座としている。

令和6年度は、研修課程の名称を「アグリチャレンジコース」に改称、一部の講座を改編するとともに、「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画」の推進に資するため、「農業の環境負荷低減技術講座」を新設した。

（1）各講座概要

（ア）営農基礎

受講者の多様なニーズに対応し、農業生産の基礎から実践に至る幅広い知識技術が習得できるよう、営農基礎講座、農業学びネットを実施している。

農業学びネットは受講者の利便性向上のため、令和5年度から、インターネットにて動画視聴により学べる方式に変更した。

（イ）営農技術向上

農業経営者育成講座として、野菜、果樹、土壌肥料、病害虫など「農業技術に関する専門課程」、マーケティング、経営戦略など「農業経営に関する共通課程」に加え、実習を取り入れたカリキュラム編成としている。

農業機械安全使用者養成講座では、農業機械の安全使用に関する講義と実習、トラクターの運転操作実習を実施し、県警の協力を得て、大型特殊・けん引免許（農耕用限定）の取得も可能。令和2年度・3年度は、各回の定員を増員するとともに夏秋期（臨時）コースを増設して年3回（令和3年度は4回）とし、道路交通法改正に起因する受講希望者増に対応したが、JA等関係機関での独自の対応が開始されたため、令和4年度からは従来の年2回開催に戻している。依然として、申込者は定員を超えている状況。

6次産業化講座は、食品加工、食品衛生管理や商品開発などの6次産業化に必要な知識の習得に特化した内容に見直すことで、令和6年度から講座科目を限定し、受講の利便性に配慮した。

（ウ）農業の環境負荷低減技術講座

みどりの食料システム法に基づく認定制度をはじめ、化学農薬の低減技術や土壌肥料の基礎などの講座を設け、主に関係組織の協力を得て運営している。

（エ）徳島かんきつアカデミー

かんきつ生産で独立就農を目指す人を対象に、主要なかんきつの栽培技術や加工・販売までを学習する「中核的人材育成コース」と、栽培に関し特定分野の技術習得を目指す人を対象に、分野を選択受講できる「生産技術力向上コース」の2コース制。

(オ) 施設園芸スマート技術講座

受講生のハウスを研修フィールドとして高度な環境制御技術を学ぶ「実践コース」と環境モニタリングや環境制御技術の基礎を学ぶ「スマート園芸入門コース」を設け、施設園芸のスペシャリストを養成している。国際的な農業コンサルティング会社「株式会社デルフィージャパン」を講師として、令和6年度は、受講者の動向を見極め、実践コースは〈トマト〉〈花き〉に加えて〈イチゴ〉の3コースとした。

(2) 取組の成果

平成12年の開講以降、令和5年度までに延べ7,889名の受講生を受入れ、修了者の多くが本県農業の多様な担い手として農業及び関連産業の振興に寄与している。

受講者のうち、特に新規就農希望者については、管轄の農業支援センターにつなぎ、連携による支援を行っている。

令和5年度に引き続き、佐那のいちご塾生をはじめとし、各講座に地域おこし協力隊の受講者があり、専門知識・技術を習得する研修機関として定着しつつある。

かんきつアカデミーでは、地域との連携体制が奏功し、かんきつ栽培の担い手が着実に地域に定着しており、産地からの期待も大きい。

施設園芸スマート技術講座実践コースでは、受講した内容を即経営に取り入れており、環境制御が適切にできるようになったことで品質や収量に望ましい結果が得られているとの回答が多数あり、担い手育成や経営改善に直結する講座となっている。

表ー2 アグリチャレンジコース（R5までアグリビジネスアカデミー）受講者の推移 (単位：人)

講座名	受 講 修 了 者				
	R2	R3	R4	R5	R6
●営農基礎	85	83	126	145	87
営農基礎	32	57	48	56	53
学びネット	7	5	8	12	13
地域あぐり	0	0	0	4	—
公開講座	46	21	70	73	21
●営農技術向上	116	130	83	74	90
農業経営者育成講座	11	9	21	15	19
農業機械安全使用者育成講座	105	121	62	57	60
専門技術研修	0	0	0	2	2
6次産業化講座	5	7	7	10	9
●農業の環境負荷低減技術講座	—	—	—	—	13
●徳島かんきつアカデミー	22	45	33	35	30
中核的人材育成コース	4	4	4	4	2
生産技術力向上コース	18	41	29	31	28
●施設園芸スマート技術講座	38	56	41	58	56
スマート園芸入門コース	23	16	12	18	4
スマート園芸実践コース（トマト）	15	20	17	19	16
スマート園芸実践コース（きゅうり）	—	20	12	10	—
スマート園芸実践コース（花き）	—	—	—	11	14
スマート園芸実践コース（イチゴ）	—	—	—	—	22

5 農業インターンシップ

コロナ禍以降、令和5年度は大学生の受け入れを再開したが、応募はなく、県内高校生1名を受け入れた。令和6年度は、県内高校生3名を受入、冬休み期間中に2名が希望している。高校等のニーズにより、新規の研修受入先にも対応した。

Ⅱ 今後の方向性

1 目標

農業大学校は、新たな農業人材を地域に送り出す本科教育と、農業生産技術・経営能力に優れた人材育成を目指すリカレント教育「アグリチャレンジコース」の両輪により、本県農業を支える次代の農業者の育成を使命としている。今後とも、「体験・実践」を基本とする教育方針に基づき、多様な農業人材の育成に努める。

2 今後の課題

新たな農政課題への対応と地域等との連携強化による地域農業への寄与

- (1) 新たな農政課題の位置づけを明確化した農業教育
- (2) 「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画」の目標達成に資する農業教育
- (3) 実践的なスマート農業への対応強化
- (4) 指導側の人材育成、知識・技術の向上
- (5) 地域課題やニーズの把握と授業や講座への反映

特定課題

「生産力強化」に向けた教育活動の取り組みについて

令和6年12月26日
農業大学校

農林水産業を取り巻く情勢変化の1つとして、「生産者の減少・高齢化」による農業従事者の減少に伴う農業産出額の減少が問題となっている。

生産性の向上や経営の大規模化、技術力の向上等が課題となっており、農業大学校では、本科及び研修課程において、生産力強化に向け、講義、実習、体験学習、プロジェクト研究等を通じて学習を進めている。

1 農大（本科）における「生産力強化」に対応する分野（主なもの）

（1）基礎的な知識・技術に関する授業と具体的な内容（座学：シラバスより）

〈授業〉	〈具体的な内容〉
作物	水稻品種（多収品種）
果樹園芸	年間の管理と良果多収の基本
スマート農業	環境制御、モニタリング等
高度技術演習	センター各課の研究成果を知り課題と解決策を探る

（2）関連する技術実習・体験等

コース実習による栽培技術向上

農業・6次産業体験学習：先進農家での取組調査

模擬会社徳島農大そらそうじゃ：生産管理部における生産量の確保

（3）関連するプロジェクト研究（過去2年間（R6含む）のテーマ）

- ・水稻の移植栽培における適正な栽植密度の検討（R6）
- ・完熟スダチの着果負担による影響及び加工品の開発（R4～6）
- ・サツマイモの収量向上及び移植作業の省力化の検討（R5）
- ・カボチャの品種比較と加工品製作から販売まで（R5）
- ・ピーマンの台風対策及びマルチの違いによる生育比較（R5）
- ・スマート技術を活用した人参の生産対策（換気、品種、施肥）の検討（R5）
- ・サツマイモの各種資材による生産性の調査（R5）
- ・本県に適したサツマイモの品種比較（R5）
- ・人参の施肥量による収量、品質の検討（R5）

2 アグリチャレンジコースにおける「生産力強化」に対応する内容

「アグリチャレンジコース」では、地域農業をけん引するプロフェッショナルな人材を育成するため、技術力向上を目指す就農者を対象に、実践型の高度技術研修や経営力向上研修を実施するなど、時代のニーズに応じた「リスキリング研修」の展開により、技術力や経営力の向上に向けた機会を創出している。

- ・「経営者育成講座」

農業技術に関する専門的な講義や実習、農業経営に必要な知識を学び、受講者自らが目指すアグリビジネスプラン（経営者改善計画）を作成する。

- ・「農業の環境負荷低減技術講座」

土づくり技術、病害虫防除技術の基礎、有機質資材の活用方法等を学ぶ。

- ・「施設園芸スマート講座」

施設園芸における環境モニタリングや植物生理に基づく環境制御技術の基礎や、高収量、高品質を実現する環境制御技術について座学と現場研修で学ぶ。

【徳島かんきつアカデミー】

- ・「生産技術力向上コース」

果樹栽培に役立つ技術を講義と実習に身につける。

- ・「中核的人材育成コース」

かんきつ栽培の初歩から応用まで、理論と技術を学び、かんきつ栽培の主要な技術を身につけ、かんきつ農家として独立就農できるレベルの実践的知識・技術の習得を目指す。

3 今後の対応について

本科、研修課程ともに農業大学校における学びは、次世代農業人材の育成を目的としており、その全ては「生産力強化」につながるものである。

国・県における農政課題として「生産力強化」が大きな柱として位置づけられていることを常に念頭におき、今後も引き続き担い手育成のための教育をすすめる。

普及指導業務の評価について

1 評価課題

「地域の特性に対応した普及課題の設定及び普及活動について」

2 評価の視点

■ 普及課題の設定 ・ 農業の経営及び地域の状況を踏まえ、普及が望まれる課題を的確に把握しているか ・ 人づくりや地域づくりを推進する普及計画となっているか ・ 目標が明確で具体性があるか ・ 目標設定水準は妥当か
■ 活動体制・内容 ・ 活動方法、内容、時期は適切であるか ・ 関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか
■ 普及指導活動の成果 ・ 目標が達成されたか

3 採点の基準

評 価	評 点
極めて妥当	5
妥 当	4
概ね妥当	3
部分的に検討が必要	2
見直しが必要	1

4 審査票の記入にあたって

- (1) 1及び2により、5段階評価及びコメントで評価をお願いします。
- (2) コメントは、改善が必要な点や、新たに取り入れるべき活動など、活動の充実のために必要と考えられる事項を中心に、できるだけ具体的な内容をお願いします。

5 評価表の提出

- (1) 提出期日
令和7年1月24日（金）
- (2) 提出方法及び提出先
事務局まで郵送、メール、ファクシミリ等で送付をお願いします。

普及指導業務評価表

委員氏名： _____

美馬農業支援センター

重点課題の取組み

課題名	かき産地の再編、担い手の確保及び経営発展の支援	
評価	■ 普及指導業務について ※該当の番号に○を御記入下さい。	5 極めて妥当 4 妥当 3 概ね妥当 2 部分的に検討が必要 1 見直しが必要
コメント	■ 普及課題の設定 ・ 農業の経営及び地域の状況を踏まえ、普及が望まれる課題を的確に把握しているか。 ・ 人づくりや地域づくりを推進する普及計画となっているか。 ・ 目標が明確で具体性があるか。目標設定水準は妥当か。	
コメント	■ 活動体制・内容 ・ 活動体制、内容、方法、時期は適切であるか。 ・ 関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか。	
コメント	■ 普及指導活動の成果 ・ 目標が達成されたか。	
コメント	■ その他（項目に拘わらず）	

普及指導業務評価表

委員氏名： _____

美馬農業支援センター

特定課題：「生産力強化」に対応した普及の取組について

課題名	にし阿波・山のチキンファーム構想の取組	
評価	■ 普及指導業務について ※該当の番号に○を御記入下さい。	5 極めて妥当 4 妥当 3 概ね妥当 2 部分的に検討が必要 1 見直しが必要
コメント	■ 普及課題の設定 ・ 農業の経営及び地域の状況を踏まえ、普及が望まれる課題を的確に把握しているか。 ・ 目標が明確で具体性があるか。目標設定水準は妥当か。	
コメント	■ 活動体制・内容 ・ 活動体制、内容、方法、時期は適切であるか。 ・ 関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか。	
コメント	■ 普及指導活動の成果 ・ 目標が達成されたか。	
コメント	■ その他（項目に拘わらず）	

普及指導業務評価表

委員氏名： _____

三好農業支援センター

重点課題の取組み

課題名	農業を支える担い手の確保及び育成	
評価	■ 普及指導業務について ※該当の番号に○を御記入下さい。	5 極めて妥当 4 妥当 3 概ね妥当 2 部分的に検討が必要 1 見直しが必要
コメント	■ 普及課題の設定 ・農業の経営及び地域の状況を踏まえ、普及が望まれる課題を的確に把握しているか。 ・人づくりや地域づくりを推進する普及計画となっているか。 ・目標が明確で具体性があるか。目標設定水準は妥当か。	
コメント	■ 活動体制・内容 ・活動体制、内容、方法、時期は適切であるか。 ・関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか。	
コメント	■ 普及指導活動の成果 ・目標が達成されたか。	

コメント	■ その他（項目に拘わらず）

普及指導業務評価表

委員氏名： _____

三好農業支援センター

特定課題：「生産力強化」に対応した普及の取組について

課題名	秋春野菜（菜の花・ブロッコリー）の生産力強化、周年いちご生産力強化	
評価	■ 普及指導業務について ※該当の番号に○を御記入下さい。	5 極めて妥当 4 妥当 3 概ね妥当 2 部分的に検討が必要 1 見直しが必要
コメント	■ 普及課題の設定 ・ 農業の経営及び地域の状況を踏まえ、普及が望まれる課題を的確に把握しているか。 ・ 目標が明確で具体性があるか。目標設定水準は妥当か。	
コメント	■ 活動体制・内容 ・ 活動体制、内容、方法、時期は適切であるか。 ・ 関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか。	
コメント	■ 普及指導活動の成果 ・ 目標が達成されたか。	
コメント	■ その他（項目に拘わらず）	

美馬農業支援センターの活動概要について

1 管内概要及び普及指導活動の推進方針

(1) 管内の概要

美馬農業支援センターの管内は、美馬市・つるぎ町の1市1町からなり、北は讃岐山脈、南は剣山を頂上とする四国山地に挟まれ、中央部を西から東へ流れる四国三郎吉野川の中流域に位置する。耕地は、吉野川の両岸に形成された標高約40mの平坦部水田地帯から標高約1,000mの山間部に点在する傾斜地畑まで立地条件が変化に富む。

管内の総面積は56,198ha、うち耕地面積は2,447haと約4%。総農家は2,770戸、うち販売農家は967戸であり、一戸当たり経営耕地面積は約88aと規模の小さい農家が多い。農業産出額は、57億8千万円(県内シェア6.2%)で、ブロイラーを中心とした畜産部門のウエイトが特に高く、耕種部門では、標高差等多様な地形、気候条件を活かし、本県唯一の水稲種子生産のほか、野菜、果樹及びごうしゅいもや雑穀等の伝統品目等、露地栽培を中心とした農業が営まれている。

また、管内と隣接する三好市と東みよし町を含む「にし阿波」地域の山間傾斜地畑において400年以上にわたり脈々と受け継がれてきた独自の農業文化である「にし阿波の傾斜地農耕システム」が、国連食糧農業機関(FAO)から持続可能な農業の実現に貢献する、次世代へと引き継ぐべき「世界農業遺産」として認定を受けている。

(2) 普及指導活動の推進方針

管内では、担い手の減少と労働力不足、生産者の高齢化が深刻であり、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の増加等、管内の農業・農村の維持・発展のための課題が山積している。

また、新型コロナウイルスの感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻など、それまでの社会生活や経済活動を一変させる未曾有の出来事がもたらした世界的な影響は管内にも及び、以前のような状況に戻るまで道半ばというところである。

こうした状況に対応するため、広く県内外から管内への移住・就農希望者を募り、農業研修や農業体験等相手に寄り添う細かな対応により、地域農業の担い手の掘り起こしに取り組むとともに、新規就農者への継続的かつ多角的な支援により地域への定着を図る。

さらに、6次産業化の取組みや産直等を拠点とする、女性・高齢農業者の活動、農福連携による障がい者の活動に対しても積極的な支援を行う。

また、世界農業遺産認定を契機に高まった管内農業振興への気運を農業所得向上へと繋げるため、ソバ等雑穀・ごうしゅいもなどの戦略作物の生産支援や変化に富む地形を活かした「美馬ならでは」の園芸品目や地域特産物の生産振興とともに、スマート機器導入等による省力化及び経営の効率化を推進し、地域農業の中心的担い手の生産力を強化する。

これら普及指導活動の実践に際しては、高度技術支援課並びに試験研究機関と密接に連携しながら、計画的かつ効果的な取組を展開するとともに、地域の枠を超えた広域的な課題についても、課題化に向けた検討、具体的対策の立案及び実践により、管内農業・農村の発展と活性化に向けた活動を展開する。

2 重点課題

(1) 地域の特性を活かした産地づくり

1) 園芸産地の振興

① ブロッコリー

② 夏秋ナス

2) 中山間地域の振興

① かき産地の再編

② 次期展開品目の検討

③ 鳥獣被害防止対策の推進

(2) 農業を支える担い手の確保及び育成

1) 新たな担い手の確保及び経営発展の支援

① 担い手の経営発展支援

② 新規就農者の経営発展支援

③ 就農希望者の呼び込み活動

(3) 環境負荷を低減した持続可能な農業の推進

1) 環境負荷低減に向けた技術の普及

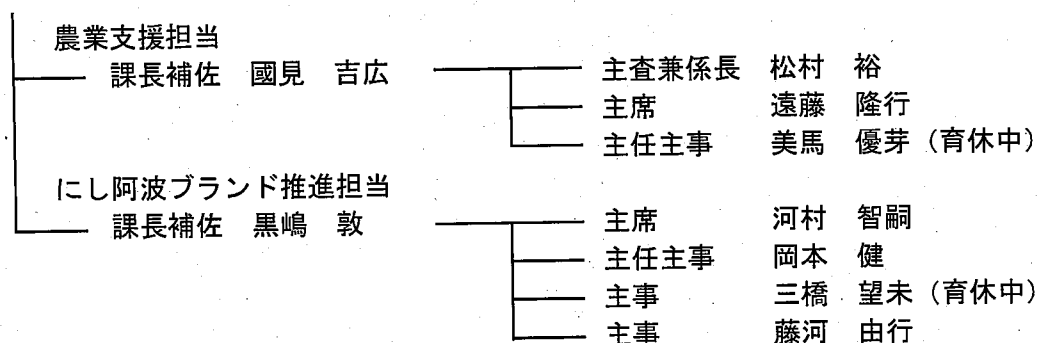
(4) スマート農業技術の実装

1) 先端技術の活用による農作業の省力・軽労化

3 普及指導活動体制及び体制図

管内1市1町（美馬市・つるぎ町）を対象に、農業支援担当及びにし阿波ブランド推進担当の2担当制とし、市町、JA、関係団体等と連携し、農業・農山村の振興に総合的な指導力を発揮する体制とする。

所長 水口 晶子



4 課題整理表

1) 重点課題

課題名	普及事項(小課題)	対象	主担当	活動地域		西部県域振興計画	徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画	協同農業普及事業の実施に関する方針
				美馬市	つるぎ町			
地域の特性を活かした産地づくり	園芸産地の振興(ブロッコリー)	ブロッコリー部会	岡本	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	〃 (夏秋ナス)	夏秋ナス部会	黒嶋	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	中山間地域の振興(かき産地の再編)	JA刀根・平核無柿部会	遠藤	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	〃 (次期展開品目の検討)	管内農業者	河村	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	〃 (鳥獣被害防止対策の推進)	管内農業者	藤河	○	○	2① 5②	Ⅱ-3 Ⅳ-2	2-(3) 4-(2)
農業を支える担い手の確保及び育成	農業の新たな担い手の確保及び経営発展の支援	就農・移住希望者等	黒嶋 松村 國見	○	○	5②	Ⅰ-4 Ⅲ-2 Ⅳ-4	1-(4) 3-(2) 4-(4)
環境負荷を低減した持続可能な農業の推進	環境負荷低減に向けた技術の普及	管内農業者	藤河 岡本	○	○	2①	Ⅳ-5	4-(4)
スマート農業技術の実装	先端技術の活用による農作業の省力・軽労化	管内農業者	黒嶋 岡本 國見	○	○	5②	Ⅱ-3 Ⅲ-1	2-(3) 3-(1)

徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画

基本戦略Ⅰ ニューノーマル(新しい日常)への対応

- 1 「しなやかな」とくしまブランドの展開
- 2 選ばれる6次産業化の促進
- 3 戦略的な海外展開
- 4 移住定住に向けた都市農村交流の促進

基本戦略Ⅱ 危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化

- 1 自然災害や家畜伝染病等への対応
- 2 強靱な生産基盤の整備
- 3 水田・園芸農業の振興
- 4 畜産業の振興
- 5 林業・木材産業の振興
- 6 水産業の振興

基本戦略Ⅲ 「スマート農林水産業」の実装と労働力確保

- 1 スマート農林水産業の実装
- 2 農業・畜産業の多様な人材育成・確保
- 3 林業・木材産業の多様な人材育成・確保
- 4 水産業の多様な人材育成・確保

基本戦略Ⅳ 「持続可能(サステナブル)」な農林水産業の実現

- 1 地球温暖化対策(適応・緩和)
- 2 鳥獣による被害の防止
- 3 食育・木育と地産地消の推進
- 4 地域で育む農山漁村づくり
- 5 安全・安心な食料の安定的供給

実施方針

1 新しい日常(ニューノーマル)への対応

- (1) 「しなやかな」とくしまブランド戦略の展開
- (2) 選ばれる6次産業化の促進
- (3) 戦略的な海外展開
- (4) 移住定住に向けた都市農村交流の促進

2 危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化

- (1) 自然災害や家畜伝染病等への対応
- (2) 農地集積への対応
- (3) 水田・園芸農業の振興
- (4) 畜産業の振興

3 「スマート農業」の実装と労働力確保

- (1) スマート農業の実装
- (2) 人材育成・確保

4 「持続可能(サステナブル)」な農業の実現

- (1) 地球温暖化対策
- (2) 鳥獣による被害の防止
- (3) 食育・地産地消の推進
- (4) 安全・安心な食料の安定的な供給

2) 一般課題

課 題 名	普及事項(小課題)	対 象	主担当	活動地域		西部 圏域 振興 計画	徳島県食 料・農林 水産業・ 農山漁村 基本計画	協同農業 普及事業 の実施に 関する方針
				美 馬 市	つ る ぎ 町			
地域の特性を活か した産地づくり	(1) 水稻の生産振興							
	飼料用米の生産拡大・地域内流通の推進	飼料用米生産者	黒嶋	○	○	5②	Ⅱ-3 Ⅲ-1 Ⅳ-1	2-(3) 3-(1) 4-(1)
	水稻種子の安定供給産地の育成	美馬東部稲麦種子生産組合	岡本	○	○	5②	Ⅱ-3 Ⅲ-1 Ⅳ-1	2-(3) 3-(1) 4-(1)
	(2) 園芸作物の生産振興							
	① 野菜の生産振興							
	洋にんじんの生産支援	JA美馬洋にんじん部会	岡本	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	レタスの生産支援	JA美馬レタス部会	河村	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	菜の花の生産支援	菜の花生産者	藤河	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	ピーマンの生産支援	JA美馬ピーマン部会	黒嶋	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	マメ類(インゲン・エンドウ等)の生産支援	マメ類生産者	河村	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	とうがらしの生産支援	とうがらし生産者	國見	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	② 果樹の安定生産、商品性の向上							
	ぶどうの生産支援	ぶどう生産者	遠藤	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	かきの生産支援	かき生産者	遠藤	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	不知火・はっさく・ゆずの生産支援	常緑果樹生産者	遠藤	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	③ 特産作物の生産支援							
	花きの生産支援	花き生産者	國見	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	茶産地の支援	茶生産者	松村	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	ごうしゅいもの生産支援	ごうしゅいも生産者	松村	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	キクイモの支援	キクイモ研究会	黒嶋	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	薬草栽培の支援	薬草栽培農家	黒嶋	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
	(3) 遊休農地の有効利用に向けた取組支援	管内全農家	松村	○	○	5②	Ⅱ-2	2-(2)
	(4) 輸出に取り組む農業者・農業者団体の育成	管内全農家	遠藤	○	○	5②	Ⅳ-2	4-(2)
	(5) 6次産業化への取組支援	管内全農家	河村	○	○	5②	Ⅰ-2	1-(2)
	(6) 広域連携による産地強化	管内全農家	黒嶋	○	○	5②	Ⅱ-3	2-(3)
農業を支える担い 手の確保及び育成	(1) 認定農業者等の育成	認定候補者等	遠藤	○	○	5②	Ⅲ-2	3-(2)
	(2) 集落営農の推進	集落営農組織等	岡本	○	○	5②	Ⅲ-2	3-(2)
	(3) 地域計画策定に向けた活動支援	全農家	國見	○	○	5②	Ⅲ-2	3-(2)
	(4) 農村RMOの推進	美馬市郡里地域	松村	○	○	5②	Ⅲ-2	3-(2)
	(5) 青年農業者クラブ活動の推進	農業後継者クラブ	藤河	○	○	5②	Ⅲ-2	3-(2)
	(6) 女性・高齢農業者等の活動支援	女性・高齢生産者、産直市等	河村	○	○	5②	Ⅲ-2	3-(2)
環境負荷を低減し た持続可能な農業 の推進	(1) 持続可能な畜産経営モデルの育成							
	畜産経営安定対策の推進	畜産農家	國見	○	○	2①	Ⅱ-1 Ⅱ-4	2-(1) 2-(4)
	飼料自給率の向上	畜産農家等	國見	○	○	2①	Ⅱ-4	2-(4)
	堆肥の有効利用の推進	畜産農家等	國見	○	○	2①	Ⅱ-4	2-(4)
	(2) 「みどりの食料システム戦略」の推進	管内全農家	黒嶋	○	○	2①	Ⅳ-5	4-(4)
その他	家畜伝染病防疫体制の強化	管内全農家	國見	○	○	2①	Ⅲ-2	3-(2)
	気象災害対策支援	管内全農家	國見	○	○	2①	Ⅲ-2	3-(2)

人口、農業者及び耕地の状況

(単位：人、戸、経営体、ha)

	総人口 *1	総世帯数 *1	総農家数 *2		総土地 面積 *3	耕地 面積 *4	経営耕地総面積 *2			
				販売農 家数				田	畑	樹園地
美馬市	28,055	11,244	2,065	790	36,714	1,860	715	490	164	62
つるぎ町	7,715	3,407	705	177	19,484	587	114	21	44	49
管内計	35,770	14,651	2,770	967	56,198	2,447	829	511	208	111
県計	719,559	308,210	25,119	14,059	414,700	27,500	15,932	10,783	3,743	1,407

*1：令和2年国勢調査（総務省統計局）

*2：2020 農林業センサス（農林水産省）

*3：令和6年全国都道府県市区町村別面積調べ（国土省・国土地理院）

*4：令和5年農林水産関係市町村別統計

年齢階層別の基幹的農業従事者数（個人経営体）

(単位：経営体)

	29歳 以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳 以上	計	平均 年齢
美馬市	5	18	28	35	330	315	195	926	70.6
つるぎ町	1	3	3	6	64	86	64	227	72.8
県	143	621	1,097	1,515	5,785	6,710	3,315	19,186	68.3

2020 農林業センサス（農林水産省）

主な品目の作付け面積

(単位：ha)

	水稻	飼料 用稲	小麦	裸麦	そば	大豆	茶	レタス	ブロッコリ	その他 柑橘	ブドウ	かき
美馬市	323	38	26	14	9	2	5	6	23	28	4	5
つるぎ町	×	—	—	×	0	0	3	—	3	12	×	16

2020 農林業センサス（農林水産省）

主な品目の農業産出額

(単位：1,000 万円)

	耕種計						畜産計	農業産出額					
	米	いも類	野菜	果実	花き	工芸作物		肉用牛	乳用牛	鶏			
										鶏卵	ブロイラー		
美馬市	57	1	77	34	×	3	185	10	15	2	218	303	489
つるぎ町	4	1	8	22	3	2	40	-	-	-	49	49	89

令和4年市町村別農業産出額（推計）

単位に満たないもの、表示単位未満を四捨五入等により 合計値と内訳の計が一致しない

「—」：事実のないもの

「×」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

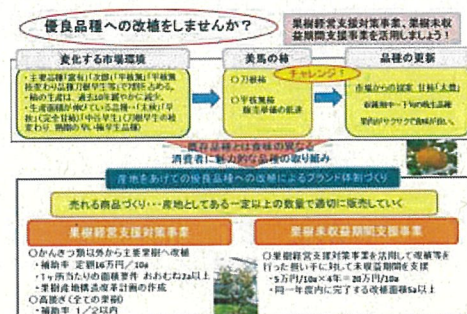
そこで、生理障害の発生要因の解明と発生軽減に取り組み、改植樹園地の早期成園化による単位収量の増加を図るとともに、付加価値向上、販路拡大による所得向上を目指す。

対象：JA刀根・平核無柿部会の太豊柿栽培者

- ・太豊柿の生理障害（ヘタスキ果、幼果の果皮汚損、夏季の土壌乾燥による後期落果など）の発生要因と発生軽減技術の確立。

◇活動体制：高度技術支援課、JA、全農、とくしまブランド推進機構

H27年度、JA、県関係機関（高度技術支援課、もうかるブランド推進課、農産園芸研究課）と連携して、JA刀根・平核無柿部会員を対象に新品種導入研修会を開催し、新甘柿「太豊」への更新を提案、太豊柿の導入とJAによる新甘柿の共選共販が決定されたため、H28年度、果樹経営支援対策事業を活用し、太豊柿へ改植更新を指導。R2年度にも再度、改植を支援した。



導入実績： H28 農家11戸 面積1.8ha
R 2 農家 2戸 面積0.4ha 計 農家13戸 面積2.2ha

2 早期成園化に向けた技術指導

R5年度、太豊柿の育成元である(独)農研機構への視察研修を実施、栽培技術の底上げを図るとともに、過去数年の栽培知見から、「太豊柿栽培管理マニュアル」を作成し、農家の栽培技術の高位平準化に取り組んだ。

個別指導による密植栽培、強剪定、開心形整枝、分施肥等及び整枝・剪定講習会等での実技指導等により、優良農家では、早期成園化が図られ、植付け7年目の若木にして、目標収量にかなり近づけることができた。

また、カラスの被害への対策として独法開発の防鳥ネット被覆方式の改良版（4aの太豊柿園を、中間の支柱を増やして、1枚の防鳥ネットで覆う。）を現地実証した。

優良農家の単位面積当たり収量 1.3 t / 10 a (R5)
(目標：1.5 t / 10 a (R7) の87%)



農研機構での視察研修



優良園の樹形



防鳥ネット設置実証

3 大玉果率、秀品率の向上によるブランド化の推進

R元年（植付け3年樹）、初結実を確認。果皮が透明感のある柿色で光沢があり上品な外観で、果肉は柔軟で梨のようなサクサクとした食感があり、ボリュームのある大果であった。

大果、秀品の特選品を地元の名馬の名に因んで「池月柿」と命名し、商標登録するとともに、地元の逸品として、とくしま特選ブランド認証を取得、ブランド力の向上を図った。

特選品「池月柿」は、大阪市場に出荷されており、一箱（5個入り）3,500～3,800円で販売されている。また、市場バイヤーを通じ、東南アジアに60ケースが輸出され、特にカンボジアでの評価が高かった。



「太豊柿」外観



とくしま特選ブランド認証品「池月柿」

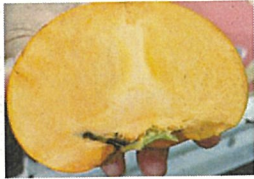
4 生理障害軽減対策の実証・調査 ヘタスキ果発生軽減技術

太豊柿のヘタスキ果は、大玉果だけに限らず、小玉果、裾成り果及び弱い結果枝の着生果にも発生し、これまでの調査では、一定の規則性が見出せていない。

R2年度、発生が多くなる10月にマルチ設置試験を行ったが軽減効果は認められず、R5年度、土壌水分量を一定に保つ簡易の実験ユニットを現地圃場に設置し調査を行ったが、軽減効果は認められなかった

太豊柿の花蕾の着生数（5～6花蕾）は、他品種（2～3花蕾）と比べ圧倒的に多いことから、R6年度、4月中に摘蕾を完了させる超早期摘蕾の予備試験を実施した結果、夏季の高温・干ばつによる後期落果が多発したため、データ不足ではあるものの、摘蕾樹のヘタスキ果の発生率は、対照樹と比較して、明らかに少なく、有効性が期待されたため、R7年度に本試験実

施を予定している。



ハタスキ果症状



簡易灌水ユニット設置状況

用語
説明

ハタスキ：成熟期に近づくと、果実基部のヘタと果肉部の接合部に隙間ができる生理障害。
(独)農研機構：農業・食品産業技術総合研究機構の略。旧農林水産省所管の研究所の連合体。

今後の発展方向

- ・ハタスキ果軽減対策として超早期摘蕾の有効性が示唆される予備試験結果を得たので、次年度以降、実証試験を実施し、対策の確立を図る。
- ・幼果の果皮汚損、夏季の土壌乾燥による後期落果などの生理障害の発生要因の解明と発生軽減技術の確立についても検討を行う。
- ・近年の夏季の高温・干ばつによる後期落果が問題となっているが、灌水施設、防風施設等が整っているかき園地は希であり、灌水施設、防風施設等の導入誘導を行う必要がある。
- ・農家所得の向上のため、果実の階級比率の高い7玉入り化粧箱出荷を検討する。
- ・輸出拡大を見据えた、出荷・サポート体制の強化を図る。

関係者からの声

(生産農家)

- ・太豊柿は高額で売れているので、早く樹を大きくして収量を増やしたい。
- 夏季の高温・干ばつの被害、鳥害、病害虫等の対策や整枝せん定について、引き続き指導をお願いしたい。

(JA担当者)

- ・太豊柿への更新から共選共販体制の構築まで強力に支援いただきありがたい。
- 夏季の高温・干ばつで収穫量が半減してしまう場合があるため、安価な灌水施設の導入について支援をお願いしたい。

(市場関係者)

- ・大阪本場で競合するのは、他産地の輝太郎(鳥取)、秋王(福岡)、天下富舞(岐阜)等の各県のブランド柿である。どれも大果で高糖度。しっかり大玉をつくって、化粧箱数を増やしてほしい。

担い手の確保及び経営発展の支援

ねらい

農業従事者の高齢化、後継者不足が進行する中、地域の新たな担い手となる人材の育成・確保が急務となっている。そこで、関係機関と連携し、技術面、経営面など切れ目のない支援を行うことにより、就農希望者の就農、新規就農者の早期経営安定を実現し、担い手の定着を図る。

また、管内では、中山間地域に小規模なほ場が点在しており、ほ場整備、農地の集積・集約化が困難で、耕作放棄地が増加傾向にある。地域の農地を守り、地域農業を維持していくため、農地の受け皿となる中心的担い手の経営発展、規模拡大の実現に向けた支援を推進する。

活動地域・対象

活動地域 美馬市・つるぎ町

対 象 農業法人、集落営農組織、若手農業者等、新規就農者

普及活動の目標

- ・青年等就農計画認定者 6名
 - ・経営改善実践農家 9名
 - ・作業受託団体による受託件数の増加 45件
- (計画期間R5～7年度)

目標に向けた活動概要

1 就農希望者等の呼び込み活動

市町の農業及び移住担当者、JA等農業関係団体、地域農業者等と連携し、地域一体となって移住就農希望者の就農、定着を促進するため、R2年度組織した「にし阿波就農・移住応援隊」を核として、にし阿波農業の情報発信、移住就農希望者の掘り起こし、農業体験、研修等地域一体となり支援することにより、移住就農者の確保・定着につなげる。

◇活動体制 支援センター、市町（農業担当、移住担当）、JA等関係団体、地域農業者

2 担い手の経営発展支援、

地域の中心的担い手となる若手農業者、農業法人、集落営農組織等の経営発展、規模拡大を実現するため、経営改善を図るスマート技術の導入、生産物の付加価値向上を支援、経営の課題解決につながる研修会の開催、県営ほ場整備地における集落営農活動の活性化等に取り組む。

◇活動体制 支援センター、JA、市町

普及活動の成果

1 就農希望者等の呼び込み活動

「にし阿波就農・移住応援隊」を核として、HP、Instagram等による地域農業に関する情報発信、就農希望者を掘り起こす就農相談イベント「新・農業人フェア」への参加、移住就農後の具体的なイメージをつかんでもらうため、地域の伝統的暮らしや農作業を体験する「就農体験ワークショップツアー」（R4、R5年度）等を実施し、移住就農希望者の確保に取り組ん

だ。就農体験ワークショップツアーには、R4年度11名、R5年度13名が参加、活動を通じて、2家族が移住した他、交流を続けながら移住の検討をする方もいるなど、関係人口増加につながった。

また、新たに農業を始めたい方の相談に応じ、「青年等就農計画」の作成を支援するとともに、認定を受けた新規就農者が早期に経営安定を実現するよう重点的に支援を行った。

青年等就農計画認定者数 4名 (R5 2名、R6 2名)



にし阿波就農・移住応援隊
Instagram



新・農業人フェア
移住就農説明会



就農体験ワークショップツアー
募集パンフレット

2 担い手の経営発展支援

若手農業者等の経営改善のため、先輩農業者から経験やノウハウを学ぶ研修会、農業経営能力の向上を図る農業簿記講座の開催、徳島県農業経営相談所と連携した経営改善支援、経営発展に資する様々な支援策を一元化した「青年農業者のトリセツ」の作成配布、生産物の付加価値向上に向けた、有機JAS認証申請支援等を行った。

経営改善実践農家数 14名 (R5~6)

専門家派遣による経営改善支援 R5 1名、R6 1名

中山間地域における高収益作物導入支援 R5 2名、R6 8名

有機JAS認証申請支援 R6 2名



支援策を一元化した
冊子の作成



新規就農者研修会

また、水田を中心に作業受託を行っている農業法人に対し、スマート農機の導入を支援し、受託組織が管理する農地の維持管理の効率化、受託面積の拡大を図るとともに、栽培管理システムを活用した水稻の減肥栽培に取り組むことによるコスト削減を支援した。

作業受託団体による受託件数の増加 100件 (R5~6)

エイコーファーム(株)作業受託数 R5 15件、R6 15件増加

アグリサポート美馬(株)作業受託 R4 53件(16ha)→ R6 123件(22ha)



スマートトラクター
(農業支援サービス事業)



コンバイン



側条可変施肥機能付き田植機
(農林水産未来創造事業)

用語
説明

新農業人フェア：「農業を知りたい」「働きたい」「かかわってみたい」という気持ちをもつ
全ての方を対象とした、国内最大級の就農イベント。

今後の発展方向

- ・次代の担い手確保に向け、にし阿波農業の具体的な魅力を県内外に発信するとともに、関係機関等と連携し、就農希望者が安心してチャレンジできる受入れ体制を構築する。
- ・新規就農者、若手農業者が経営感覚を磨き、地域の中心的担い手として活躍できるよう、段階に応じた必要な支援を行っていく。
- ・美馬町沼田地区に完成した県営のほ場整備地を管理している集落営育成組織に対し、農作業受託組織としての機能強化も見据えた支援を行う。

関係者からの声

- ・農業体験や様々な地域の方と交流ができ、移住希望が強くなった。(就農体験ツアー参加者)
- ・作成した経営計画に基づいて農業を行っている。今後も技術を磨いて目標所得になるよう頑張っていきたい。(新規就農者)
- ・同年代生産者の経営発展の取組が聞けて勉強になったし、刺激を受けた。(研修参加者)
- ・有機JAS認定を取得して付加価値を上げたいと思っており、申請に当たって助言いただき助かった。(有機JAS取得若手生産者)
- ・新たなコンバインの導入により、作業効率が向上した。(スマート農機導入法人)

にし阿波・山のチキンファーム構想の取組

ねらい

県西部の養鶏業は、県全体の肉養鶏産出額の約5割（約39億円）を占める重要な産業である。一方、生産者の高齢化が進み、担い手不足が顕在化していることから、次代を担う生産者の育成・確保はもとより、生産力・販売力の強化を図り、地域経済を支え、持続的に発展する養鶏業を目指す取組を地域一体で進めたいとの「現場の声」があがっている。

そこで、生産組織、民間事業者、行政等の関係機関が参画し、推進母体となる共同事業体を設立し、この組織を核に、地元民間企業のノウハウやシステムを最大限に活かし、新規就農者が安心して養鶏業にチャレンジできる受入環境を整備し、人材の育成・確保を図る。また、スマート技術導入による生産性の向上、さらに加工品開発や輸出を視野に入れた販路開拓などの取組を進め、にし阿波地域養鶏業の生産力強化を図る。

活動地域・対象

にし阿波（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）

普及活動の目標

- ・取組推進のための連携体制の構築
関係者間の合意形成を図り、取組計画を作成、コンソーシアム設立（R6年度）
- ・新規就農者の育成・確保
就農モデルの選定及び新たな就農希望者の掘り起こし 3名（R6～8年度）
生産組織、民間事業者等と連携した受入れ・研修体制の構築（R7～8年度）
独立就農者のための既存鶏舎の継承システムの構築（R6～7年度）
- ・鶏舎スマート機器の導入による生産性の向上
鶏舎内環境モニタリングシステム導入 3農場、39棟（R6～7年度）

目標に向けた活動概要

- 1 設立に向けての機運醸成、関係機関との情報共有
(1)取組主体となる生産組織、民間事業者との情報共有の活動（打合せの実施）
(2)関係機関との構想内容の検討
- 2 次年度に向けて新規就農者の育成・確保に向けた担い手支援活動
(1)養鶏業が新規就農希望者の就農の選択網になるための掘り起こしツールの作成
(2)県外から養鶏希望者の掘り起こしのための新・農業人フェアの参加
(3)既存鶏舎の有効利用のための既存鶏舎の実態調査の実施（現在進行中）
- 3 鶏舎スマート化の推進
事業活用による鶏舎のスマート機器の導入の事業計画等の作成支援

◇活動体制 支援センター、吉野川養鶏農業協同組合、貞光食糧工業(株)、JA、市町、とくしまブランド推進機構、畜産研究課

普及活動の成果

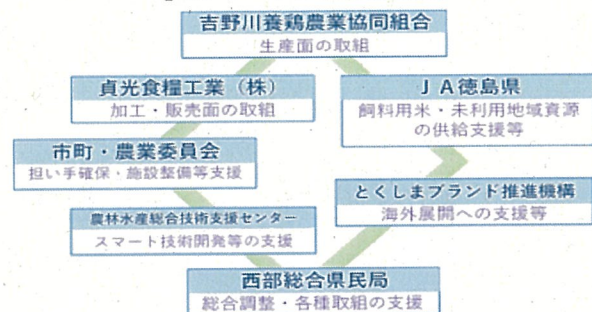
1 「にし阿波・山のチキンファーム構想コンソーシアム」の設立

生産組織（吉野川養鶏農業協同組合）、民間事業者（貞光食糧工業(株)）を核に、JA徳島県、とくしまブランド推進機構、県西部2市2町、県（農林水産総合技術支援センター畜産研究課及び西部総合県民局）が参画し、にし阿波の養鶏業を振興のための推進母体となる共同事業体「にし阿波・山のチキンファーム構想コンソーシアム」を令和6年9月27日に設立した。



にし阿波・山のチキンファーム構想コンソーシアム
設立総会の様子

【コンソーシアムの構成員】



2 次年度に向けての新規就農者の育成・確保に向けた担い手支援活動

(1) 就農モデルの選定及び養鶏業の担い手への掘り起こしツールの活用

近年、養鶏業に独立就農した担い手の経営状況を聞き取り調査を実施し、掘り起こしツールのチラシを作成。「新・農業人フェア（令和6年8月31日東京、10月27日大阪）」、「とくしま丸ごと移住交流フェア（令和6年11月9日東京）」で活用

(2) 三好農業支援センターと連携した「新・農業人フェア(大阪)」の養鶏就農希望者の掘り起こし活動を実施し、意見等を抽出（令和6年10月27日）



掘り起こしツールのチラシの作成



新・農業人フェア(大阪)の養鶏希望者の
掘り起こし活動

※他情報：メディアによる養鶏業PR

徳島新聞において、コンソーシアム総会出席の担い手を独自取材し、令和6年10月24日新聞掲載。県西部の新たな養鶏担い手を県内へ広める足がかりとなった。

3 鶏舎スマート化の推進

農山漁村未来創造事業を活用しスマート機器の導入 R6年度2農場

用語 スマート機器（モニタリング装置）

説明 温湿度、CO₂濃度の測定と異常の警報通知、外部カメラによる異常鶏の確認を行えるなど、遠隔地から鶏舎の状況をスマートフォンなどで確認できる。

今後の発展方向

- ・コンソーシアム構成員である生産者組織・吉野川養鶏農業協同組合の強化により、意欲ある担い手がやりがいをもって養鶏業に取り組める環境整備を進める。
- ・畜産研究課との連携し、鶏舎内環境モニタリングシステム活用による労働力の削減や技術継承の円滑化により、生産性の向上を図る。
- ・生産者の所得向上につなげるため、加工品開発や阿波尾鶏等の輸出などの販路拡大を図る。

関係者からの声

生産組織、民間事業者からは、「にし阿波・山のチキンファーム構想コンソーシアム」は、行政や農協、研究機関等が、養鶏業による地域活性化を協議をし振興する協議会と認識しており、このコンソーシアムを通じて、担い手育成を含めたソフト・ハード等が地域に設置され、地域の活性化に繋がることを大いに期待する。

三好農業支援センターの活動概要

1 普及指導活動の推進方針

三好地域は、県西部に位置し、吉野川上流の両岸に開けた平坦部と、四国山地及び阿讃山脈の山間部において農業が営まれている。

野菜では、夏、冷涼な気候を利用して山間部で「夏秋イチゴ」「夏秋トマト」「豆類」、平坦部においては「夏秋なす」等の栽培が行われている。

秋から冬、春にかけては、「促成いちご」「菜の花」「ブロッコリー」等が栽培されている。

果樹は「はれひめ」「ゆず」「あたご柿」等が栽培されている。

畜産は「ブロイラー」「肉用牛」が飼養されており、多様な農業が営まれている。

しかし、農業従事者の約7割が65歳以上の高齢者であることや、新規就農者も少ない事等から、他の地域に比べて担い手不足が一段と進み、農業の生産力の低下が懸念されている。

農業支援センターでは、このような状況を踏まえ、地域の農業や農村のさらなる振興を図るために、次に掲げる4つの事項を柱として3カ年間（R5～7年度）の計画を立てて、課題解決に取り組み、農業の発展と地域の活性化に繋げる。

(1) 農業・農村を支える担い手の確保や育成、支援

新たに農業（地域）への参入（移住）を目指す、農業人材（新規就農者・移住就農者等）の育成・確保に努めるとともに農業への参入を支援する。

特に、いちごの品目は、関係機関でコンソーシアムを設立することとしており、連携体制を強力にし、地域に若者や移住就農者等を呼び込み、周年いちご産地「にし阿波いちごタウン」を形成する取り組みを支援する。

「農業次世代人材投資資金の活用」を活用して、農業経営の安定化に努め将来において、継続的に地域農業を担う経営能力の高い農業者を育成する。

障がい者・定年帰農者・半農半X等の多様な農業人材を育成・確保するための仕組みづくりを構築し、生産力向上に努める。

地域で活躍する担い手人材（世界農業遺産の活動を支える人材・次世代に伝統技術や食文化を伝える人材）の育成・確保に努める。

(2) 地域の特性を活かした産地づくり

冬春期における品目として、露地栽培での主力品目として、生産量が増加している「菜の花」と、全国的にも需要がある「ブロッコリー」を対象にして、新規生産者の育成支援、反収向上対策技術の普及等の活動を通じて生産力の強化に努める。

また、新たな品目を導入しブランドとして構築を試みる団体への活動支援を通じて、戦略作物としての育成を図る。

さらに、にし阿波地域に眠る自然資源の発掘を図るとともに、観光や交流のツールとして、育成を図る。

(3) 環境負荷を低減した持続可能な農業の推進

近年、化学肥料価格がかなり高騰しており、農家が生産コストについて考える機会となっている。一方、農業の環境への負荷軽減が求められていることもあり、持続可能な農業の取組について技術支援してきた。

今後も、土壌分析を活用した「化学肥料の適正施肥」や「地域内資源（堆肥及び緑肥）活用」等を通じて、環境に優しい持続可能な農業を推進する。

(4) スマート農業技術の実装

いちご栽培におけるハウス内の環境設定（CO₂濃度）をスマート機器を用いてモニタリングすると共に、得られたデータを基にして最適な栽培管理方法をパッケージ化する。

また、パッケージ化された栽培管理データを、グループ内の生産者や新規就農者へシェアすることにより、生産者の収量向上と新規就農者の経営安定に繋げる。

2 普及指導活動体制

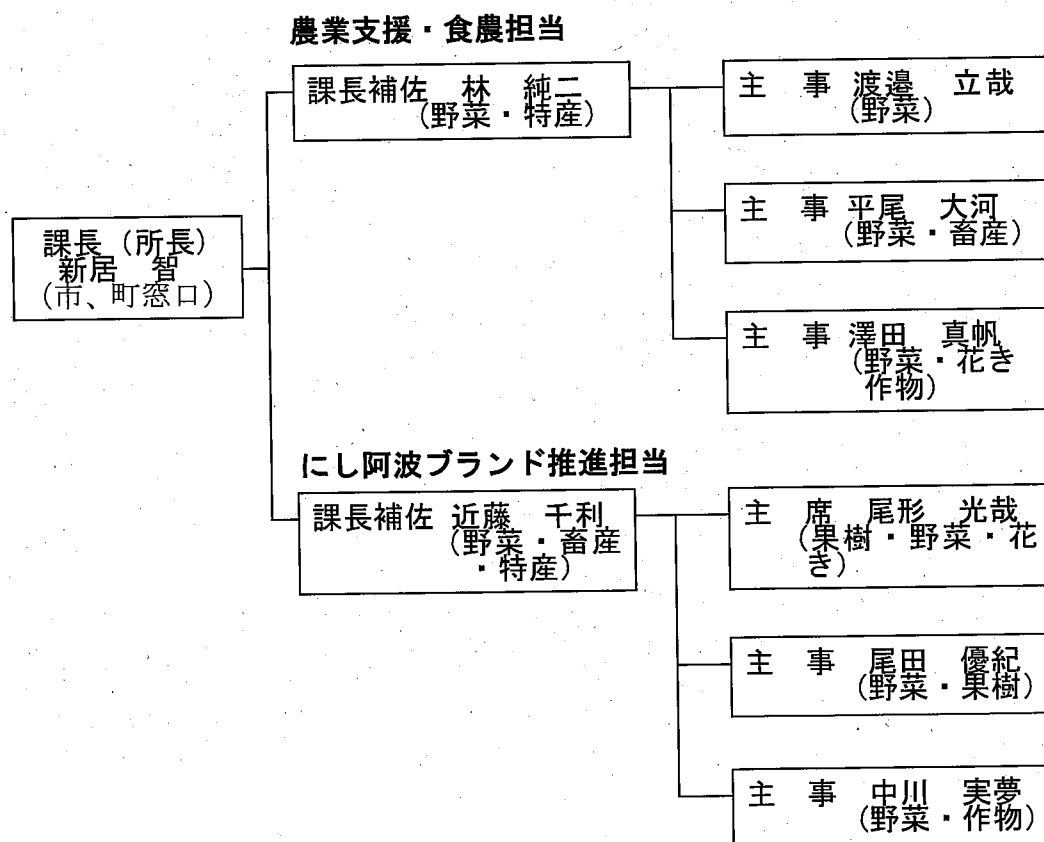
「農業支援・食農担当」と「にし阿波ブランド推進担当」の2担当制とし、市町、JA等との連携を密にし、適切な役割分担のもと、地域農業振興上の重要課題の緊急的な解決に取り組み、効果的な普及活動を展開する。

農業支援・食農担当は、技術指導を基本にしつつ、担い手の育成、農村の活性化など農業・農村の振興に取り組む。

にし阿波ブランド推進担当は、管内ブランド品目の産地育成、新規導入品目の生産安定や拡大への支援等、生産振興にあたる。

また、管内における高度な専門技術の普及や現地の問題対応については、高度技術支援課や各地域の農業支援センター並びに試験研究機関と連携を図りつつ適切に対応する。

<活動体制図>



3 課題整理表

重点課題

課題名	普及事項(小課題)	対象	主担当	活動地域	
				三好市	東みよし町
1 農業を支える担い手の確保及び育成	(1) にし阿波いちごタウン構想による人材育成	いちご栽培希望者	渡邊	○	○
	(2) 地域農業を支える農業者(経営体)等の育成	認定新規就農者、移住就農希望書アグリクラブ会員	渡邊	○	○
	(3) 多様な農業人材の育成	障がい者施設の利用者、担当職員 定年帰農者、半農半X等	尾田	○	○
2 地域の特性を活かした産地づくり	(1) 冬春野菜(菜の花、ブロッコリー)の生産力強化	菜の花、ブロッコリー生産者	澤田 尾田	○	○
	(2) 新たな戦略作物・地域特産品育成による地域活性化	加工用さつまいも生産者 6次産業事業者(干し芋)	尾田 近藤	○	○
	(3) 鳥獣被害防止対策の推進	農作物生産者	平尾 澤田	○	○
3 環境負荷を低減した持続可能な農業の推進	(1) 適正施肥の推進(土壌分析や地域資源を活用した化学肥料の低減)	取組農家	尾田 中川	○	○
4 スマート農業技術の実装	(1) 促成いちごのCO ₂ 局所施用技術導入による安定生産	(有)ミカモフレック (イチゴ出荷グループ) 水の丸莓生産組合	林	○	○

一般課題

課題名	普及事項(小課題)	対象	主担当	活動地域	
				三好市	東みよし町
1 農業を支える担い手の確保及び育成	(1) 女性農業者の活動支援	女性農業者	尾形	○	○
	(2) 農業法人等の経営向上	農業法人、法人志向農家	尾形	○	○
	(3) 集落営農組織の育成	集落営農組織等	中川	○	○
	(4) 「地域計画」実現に向けた農地集積の推進	認定農業者等	澤田	○	○
	(5) 地域の未来を担う人材の育成(世界農業遺産含む)	地域の小中高生	尾田	○	○
2 地域の特性を活かした産地づくり	(1) 水稻の高品質米(耐暑性品種導入)	水稻生産者	中川	○	○
	(2) 野菜(夏秋なす、トマト、豆類)の生産安定	野菜生産者	近藤	○	○
	(3) 果樹の品質向上(ゆず、かき、はれひめ、サルナシ) 果樹の輸出に向けた検討(ゆず)	各果樹生産組合、果樹生産者	尾形	○	○
	(4) 特産作物、薬用作物の生産振興	茶業組合、薬用植物生産者等	林	○	○
	(5) その他産物(彩り・山菜類、枝物花木等)の栽培支援	溪谷の旬生産組合、山菜生産者 山城町花き生産組合	中川	○	○
	(6) 畜産農家の経営支援、家畜伝染病の防除対策	畜産農家(乳牛・肉牛・豚・鶏)	近藤	○	○
	(7) 農業適正使用の周知徹底、農作業安全の啓発	各生産者	中川	○	○
	(8) 6次産業化(地域農産物活用)の支援	茶業組合、茶生産者、干し芋生産者	尾形	○	○
	(9) 産直市の活性化支援、地産地消・食育の推進	三好地区産直市連絡会 生活交流グループ等	尾形	○	○
	(10) 農林漁家民宿等の育成	農林漁家民宿等	尾田	○	○
	(11) 世界農業遺産ブランド認証の推進	認証取得志向農業者	林	○	○
	(12) 日本茜(草木染原料)の栽培技術の開発	阿波あかね会	澤田	○	
3 環境負荷を低減した持続可能な農業の推進	(1) GAP、持続的な農業生産の取組み支援	志向農業者	尾田	○	○

人口・農業者及び耕地の状況

(単位：人、戸、経営体、ha)

	総人口 *1	総世帯数 *1	総農家数 *2		総土地 面積 *3	耕地 面積 *4	経営耕地面積 *2			
				販売 農家数				田	畑	樹園地
三好市	23,605	10,276	1,635	356	72,142	1,340	259	114	113	32
東みよし町	13,622	6,240	984	417	12,248	755	295	180	90	25
管内計	37,227	16,516	2,619	773	84,390	2,095	555	294	203	58
県計	719,559	308,210	25,119	14,059	414,700	27,500	15,932	10,783	3,743	1,407

*1:令和2年国勢調査（総務省統計局）

*2:2020農林業センサス（農林水産省）

*3:令和6年全国都道府県市区町村別面積調べ（国交省・国土地理院）

*4:令和5年農林水産関係市町村別統計

年齢層別の基幹的農業従事者数（個人経営体）

(単位：経営体)

	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代 以上	計	平均 年齢
三好市	1	7	11	20	128	154	117	438	72.0
東みよし町	0	7	11	23	151	193	112	497	71.6
県	143	621	1,097	1,515	5,785	6,710	3,315	19,186	68.3

2020農林業センサス（農林水産省）

主な品目の作付け面積

(単位：ha)

	水稻	小麦	裸麦	そば	茶	だい こん	はく さい	ブロッ コリー	きゅう り	なす	トマト	いちご	その他 かんき
三好市	73	1	×	2	12	2	4	×	×	2	2	1	14
東みよし町	124	9	19	1	—	1	1	5	2	×	5	2	14

2020農林業センサス（農林水産省）

主な品目の農業算出額

(単位：1,000万円)

	耕種計							畜産計			農業 算出額	
	米	いも類	野 菜	果 実	花 き	工芸作物	肉用牛	乳用牛	ブロイラー			
三好市	13	1	45	13	2	8	86	17	-	127	156	244
東みよし町	18	2	60	17	0	1	100	41	9	-	50	151

令和4年度市町村別農業算出額（推計）

重点課題：農業を支える担い手の確保及び育成

①にし阿波いちごタウン構想による人材育成

ねらい

三好地区（三好市、東みよし町）は、平坦地での「冬春いちご」と、高冷地での「夏秋いちご」を組合せて「いちご周年栽培」ができる全国的にも希少な産地として、地域農業を牽引してきました。しかし近年、高齢化の進展や担い手の減少が進み、産地の生産力の低下が懸念されています。

そこで、関係機関と連携し、担い手となる新規就農者の育成確保、就農者の受入れに必要な施設の整備、栽培・経営等の技術支援を行い、産地の維持発展を図ります。

活動地域・対象

地域：三好市・東みよし町

対象：いちご栽培希望者

普及活動の目標

いちご新規就農者数（研修生、雇用就農者等含む） 6人（累計）

目標に向けた活動概要

○「にし阿波いちごタウン構想コンソーシアム」の運営

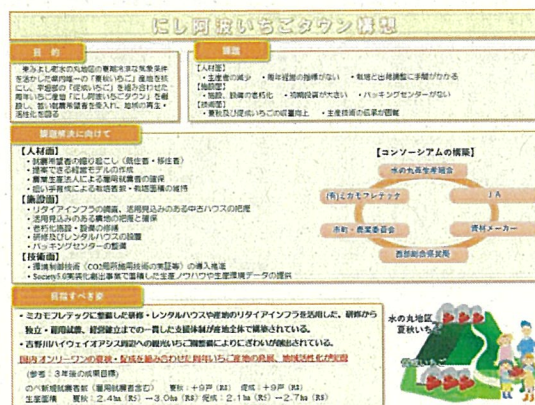
課題の共有や、事業の進捗管理を行い、円滑な活動を行うため、水の丸生産組合、(有)ミカモフレテック、徳農種苗(株)、JA徳島県、三好市、東みよし町、西部総合県民局を構成員とする「にし阿波いちごタウン構想コンソーシアム」を設立します。

○「にし阿波いちご塾」の運営

当地域では、いちごでの就農希望者に対して、技術指導や研修を行う体制が整っていませんでした。そこで、実際のいちご生産現場の中で栽培技術を身につける「農業技術講習」と農業に関する基礎知識やいちごの生理について学ぶ「農業基礎講座」を行う「にし阿波いちご塾」を開講します。情報発信を強化し、県内外からの新規参入者の確保、周年いちご産地の生産力強化を目指します。

○新規施設の整備

いちごで就農を行う際、ビニルハウスの建設や給液装置の整備など、経営開始時の負担が大きく、新規就農の大きな障壁となっています。そこで、いちごでの就農に係る経費を少しでも軽減させるために、リタイアインフラの整備を行います。整備に向けた準備として、水の丸地区の農業用ビニルハウスの整備状況や、生産者のリタイア意向やビニルハウスの耐用年数を聞き取り、現状確認を実施しました。



（図1）「にし阿波いちごタウン構想」事業概要

普及活動の成果

- 「にし阿波いちごタウン構想コンソーシアム」の運営
令和5年度から、関係機関への合意形成と役割分担、コンソーシアム運営に係る要領の作成を行い、コンソーシアム発足に向けた準備を進めました。
令和6年4月に、コンソーシアムを発足し、定期的に協議を行いながら、活動の方針決定や、事業の進捗管理を行い、課題解決に向けた円滑な活動を行うことができています。



(図2) コンソーシアム発足会

- 「にし阿波いちご塾」の運営
「にし阿波いちご塾コンソーシアム」発足と同時に募集を開始し、県公式SNSや移住関連サイトへの掲載を行い、情報発信を行いました。また、東京・大阪で開催された移住就農相談会へも出展し、塾生の募集を行った結果、4名の塾生の確保に繋げることができました。同年11月に「にし阿波いちご塾」開講式を開催し、講義や技術指導を実施し、新しい担い手の育成に取り組んでいます。



(図3) 移住就農相談会の様子



(図4) 「にし阿波いちご塾」
開講式の様子

○新規施設の整備

水の丸地域において、農業用ビニルハウスの設置状況と栽培状況を確認し、現状把握を実施しました。調査の結果、1戸の農家でリタイアの意向を確認することができたため、交渉を実施したところ、リタイアインフラとして活用できることとなりました。

今後の発展方向

○施設整備の実施

今回実施した調査で確保することができたリタイアインフラを、活用できるように整備を行います。また、地域の観光施設の周辺に、観光農園を兼ねた研修用トレーニングハウスを整備し、にぎわいづくりを行います。

○短期インターンシップの実施

移住就農相談会の来場者から、2～3日程度で就農を体験できる制度がほしい、との要望を受け、2泊3日での短期インターンシップ制度を立ち上げ、担い手確保の取組を強化します。

関係者からの声

生産者：「にし阿波いちごタウン構想」の立ち上げをとてうれしく思います。新規就農者が安心して就農できる体制作りを進めてもらいたいです。また、高温によりいちごの生育不良が多発しているので、高温対策の新技术の導入支援も併せてお願いしたいです。

重点課題：農業を支える担い手の確保及び育成 ②地域農業を支える農業者（経営体）等の育成

ねらい

にし阿波地域では、県内の中でも高齢化や担い手不足が顕著に進んでいます。そこで、地元出身の新規就農者や県内外からの移住就農者も含め、農業参入を目指す人材の掘り起しを行うとともに、将来において安定した経営を行うために、栽培・経営の支援、仲間づくり活動等の促進を通じて担い手の人材育成・確保を図ります。

活動地域・対象

- 地域：美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町
- 対象：認定新規就農者

普及活動の目標

認定新規就農者数（平成24年からの累計） 23人

目標に向けた活動概要

○関係機関との連携

令和元年度に市町・JAと「三好地域新規就農者支援協議会」を設立し、関係機関と密接な連携のもと、新規就農者の経営安定に向けた技術・経営指導を行いました。

○栽培及び経営支援

新規就農者に対する担当者を1人以上設定し、定期的に巡回指導を実施することで、栽培や経営に関する重点指導を行っています。

○新規就農者の認定に向けた就農計画作成支援

新規就農者の就農相談を受けるとともに、青年等就農計画作成を支援しました。

○ネットワークづくり

「三好アグリクラブ」への活動参加の呼びかけや、「新規就農者交流会」を開催して、新規就農者の知識や技術、課題・悩みなどを共有することで、技術確立と仲間づくりを支援しています。



協議会



交流会



視察研修



巡回指導

普及活動の成果

○認定新規就農者数（累計） 23人 （R2：1人、R4:1人、R5:6人）

	新規就農者	栽培品目
R2	①三好市 40歳代	夏秋トマト、さつまいも（干し芋）
R4	②東みよし町 40歳代	なのはな、ブロッコリー、サニーレタス、オクラ、スイートコーン、実えんどう 等
R5	③東みよし町 20歳代	なのはな、ブロッコリー 等
	④三好市 20歳代	促成いちご、夏秋いちご
	⑤三好市 40歳代	きゅうり、とうもろこし、ミニトマト、マクワウリ、なのはな、白菜 等
	⑥東みよし町 40歳代	アボカド
	⑦東みよし町 20歳代	実えんどう、ブロッコリー、サニーレタス、なのはな、オクラ、ピーマン
	⑧東みよし町 40歳代	トマト、ネギ、ニラ、チンゲン菜、キヌサヤエンドウ 等

- ・例年1人程度の新規就農でしたが、令和5年度は6人の新規就農があり、活気づいています。
- ・青年等就農計画作成にあたっては、経営診断に基づいた品目と栽培面積を組み合わせた作付の目安を作成し、計画の作成を支援しました。
- ・複合品目を組み合わせた経営をでの新規就農者が多く、各品目での栽培が失敗しないよう、適期に巡回し、技術指導を行いました。

用語説明

認定新規就農者とは、農業経営開始後5年目の目標を示した「青年等就農計画」を市町村に提出し、「地域農業の新たな担い手」として認定された新規就農者のことを言います。国・県・市町村などの行政機関や農業関係機関は、認定新規就農者に対して、集中的に支援措置を講じます。例えば、認定新規就農者は農業次世代人材投資資金の給付要件の1つです。

今後の発展方向

- 新規就農者の経営指針になるよう、管内の優良経営体の調査を基に露地野菜の複合経営モデルを作成します。
- 若手の露地野菜農家が増えていることから、新たに組織化し、情報交換や視察等の場を設け、知識や技術の向上を図っていきます。

関係者からの声

- 認定新規就農者：情報提供や巡回指導を受けることができて助かっていますが、栽培技術や経営などに関する情報がもっと欲しいです。
- 関係機関：町の施策と連携して、就農支援に努めていることは、高く評価できる。先輩就農者へのインタビューや座談会（オンライン可）といった交流の場があれば、新規就農者がより安心して農業に取り組めるのではないのでしょうか。

重点課題：農業を支える担い手の確保及び育成

③農福連携活動の支援

ねらい

農業の担い手不足が進む中、労働力を確保していくための一つ的手段として、障がい者の、担い手としての農業参入を支援していくことが重要となっています。

一方、障がい者サイドにおいても、農業参入を通じて社会進出を図る支援が求められています。

管内には、就労支援施設3カ所が農業へ参入しているが、農業を指導できる職員や、栽培技術、販路確保等についてのノウハウがないため、施設利用者に向けた技術指導を行うとともに、栽培指導できる施設職員を育成します。

活動地域・対象

○地域：三好市、東みよし町

○対象：福祉施設、JA阿波みよし

普及活動の目標

障がい者の農業への参入が進み、農業の担い手として地域での活躍の場が広がっている。

目標に向けた活動概要

○福祉施設が年間を通じて農作物の栽培や加工品の製造・出荷・販売を計画的に行って、障がい者の作業や工賃を確保するためには、福祉施設職員の中でリーダーとなる「農業指導員」を養成する必要があります。

そのためには、各施設の農業の実践に対して直接支援することで、職員の知識や技術を高め、施設自らが農業経営に取り組める体制構築を進めます。

1. 福祉施設A 新商品細ネギの周年栽培推進

- 福祉施設が借り受けている9aの遊休ビニールハウスでの栽培品目の相談があり、周年を通じて需要があり、障がい者の作業を確保できる細ネギ栽培を推進し、栽培支援を行いました。販売については全量農協出荷としたことで予冷库が活用でき、夏場でも施設の都合で収穫・箱詰めができました。細ネギの周年栽培は管内で初めての栽培事例です。

2. 福祉施設B にし阿波品目の推進によるブランド産地拡大支援

- 施設側から、野菜栽培に取り組みたいとの意向があったことから、施設利用者に取り組みやすい品目を協議し、夏秋、冬春期の品目を選定しました。
- 「ピーマン」：夏秋の露地軽量野菜で日持ちも良く取り組みやすいことから栽培推進しました。
- 「菜の花」：単価がよく長期間収穫できる品目で、バラ詰め等の省力的な出荷形態が導入され、障がい者にも取り組みやすい品目となったことから、冬春の品目として推進しました。

3. 福祉施設C 6次産業化商品の安定生産を核とした障がい者の周年作業確保

- サツマイモ「紅はるか」の栽培安定と「干し芋」の商品化を支援しました。
- 障がい者に適した次期有望品目の試作販売をしました。

おもちゃカボチャ、キクイモ

普及活動の成果

1. 施設A 細ネギの新規周年栽培による障がい者の作業の周年確保支援



栽培の様子



初めての出荷調整作業



新商品細ネギ

施設の労働力等を考慮しながら周年作付計画をアドバイスし、栽培技術、病虫害防除、出荷調整作業を支援しました。夏期の高温で少し生育が停滞しましたが概ね、順調に市場出荷できました。次年度新たに露地栽培を推進し、課題となった出荷の切れ間をできるだけ減らすよう支援します。

2. 施設B にし阿波品目の推進によるブランド産地支援



5月に苗を植えて
7～10月の長期間
収穫できるピーマン



県西部で急増！
菜の花栽培

夏秋は、障がい者でも取り扱いやすいピーマン栽培、冬春は販売価格が安定し、出荷形態も簡略化されて荷作業し易い菜の花栽培を推進・栽培指導し、障がい者の作業の確保に繋がりました。継続して取り組みたいと言っており、施設の栽培モデルとして育成していきます。

3. 施設C 6次産業化商品の安定生産を核とした障がい者の周年作業確保



サツマイモの
収穫を通じて
地元小学生と
交流



交流施設での
干し芋の試
験販売



次期有望
品目：
キクイモ
の試作



おもちゃ
カボチャの
立体栽培
(障がい者向け
栽培管理)



利用者によ
る箱詰め
作業



盆飾り用と
して需要安定

施設Cの運営母体は運営する年間10万人以上が訪れる交流施設で農福連携商品「干し芋」の販売を目指しており、原材料「サツマイモ紅はるか」の安定生産や長期貯蔵方法を支援しました。

また、障がい者に扱いやすい品目（収穫適期幅が広い、傷みにくい、鮮度保持が容易など）として、山城町で農協出荷されている、つまもの「渓谷の匂」を推進し、おもちゃカボチャ（盆飾り）、きくいもの試作・出荷に取り組み、手応えを感じているようでした。おもちゃカボチャは通常の地這栽培では蔓を踏んでしまうので支柱・ネットによる立体栽培としました。

【具体的成果】

- 新規栽培品目：細ねぎ、ピーマン、菜の花、おもちゃカボチャ、きくいも
- 紅はるか生産量約2t/苗3,000本。干し芋販売目標：1,000パック
- 福祉施設の農業指導員養成：1名/1カ所/1年

今後の発展方向

- 新たな商品開発と、既存商品（細ねぎ、菜の花等）の生産安定と販路拡大を目指します。
- 障がい者の周年を通じた農作業の確保を推進します。
- 福祉施設が自ら農業経営を行えるよう、施設職員の農業指導員を養成します。

関係者からの声

- 農業・福祉関係者の双方が協力して、農福連携の推進に努めてほしい。
- 障がい者のニーズに合った仕事づくりを今後も検討してほしい。

特定課題：「生産力強化」に対応した普及の取組み

①冬春野菜（菜の花）の生産力強化

ねらい

三好管内では、秋冬野菜の重要品目として「菜の花」の栽培を推進しています。菜の花は初期投資が少なく、女性や高齢者が取り組みやすいことから、生産拡大が期待される品目の一つとなっています。令和5年度には生産者が150名を超え、『菜の花生産部会』が設立されました。近年は新規就農者の増加や多品目からの農業者が参入しているため、菜の花栽培を起点として「もうかる農業」を目指します。

活動地域・対象

地域：三好市・東みよし町

対象：菜の花生産部会

普及活動の目標

- 菜の花の栽培面積の拡大
- 新規品種導入の試験ほの設置
- 新規栽培者への呼びかけと栽培技術支援

目標に向けた活動概要

○新規栽培者の掘り起こし、面積拡大

平成29年度から、パック、バラ詰め規格の導入により、大幅な出荷調整の省力化が図られたことから、JAや徳農種苗の推進チームで連携し、「省力型菜の花栽培」の新規栽培者の掘り起こし、面積拡大に取り組みました。



束



パック詰め



バラ詰め

(1) パック、バラ詰め規格の収益性の検討

各規格での収量、販売単価を調査し、パック、バラ詰め規格の導入の経営評価を行いました。

(2) 栽培講習会の開催

新規栽培者へ向けて栽培講習会や出荷協議会で基本的な栽培について周知しました。

(3) 栽培マニュアルの作成

新規栽培者でもわかりやすく収量が安定・増加するような栽培方法や技術を盛り込んだマニュアルを作成しました。

○長期収穫栽培体系の確立

摘芯栽培技術や新品種を導入し、収穫の長期化や作期の分散化に取り組みました。

(1) 摘芯栽培技術

側枝の生育が促進され、1～2週間程度早く収穫できる技術を展示ほ等で実証しました。

(2) 新品種の選定および導入

品種比較試験を行い、優良品種を順次導入しました。



栽培講習会



巡回指導



展示ほの調査

特定課題：「生産力強化」に対応した普及の取組み

②冬春野菜（ブロッコリー）の生産力強化

ねらい

ブロッコリーは、管内で生産振興している秋冬野菜の重要品目ですが、近年、高齢化による労働力減少や菜の花との競合によって栽培面積の維持・拡大が難しく、生産量が伸び悩んでいます。そこで、生育時期に低温となる三好地域の不利な気象条件を逆に生かした「1カ所2本植え栽培」を開発し、反収の増加と所得の向上に取り組みました。

活動地域・対象

地域：三好市三野町

対象：JA阿波みよしブロッコリー部会

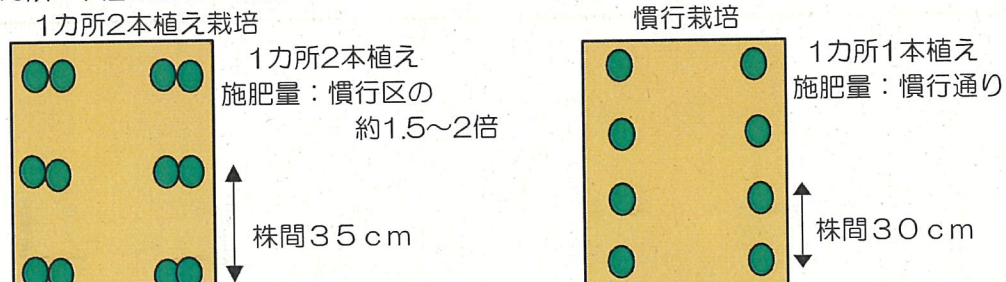
普及活動の目標

1カ所2本植え栽培の普及

目標に向けた活動概要

ブロッコリー1カ所2本植え栽培の推進

○1カ所2本植え栽培の概要



- ・セルトレイ1穴に種子を2粒播き、1穴2本立ち苗とする。
- ・畝幅150cm、条間40cm、株間35cm、2条植えを推奨する。
- ・定植作業～定植後の管理方法（防除、土寄せなど）は慣行と同様でよい。
- ・追肥の施肥量を慣行栽培の約1.5～2倍施用する。

○1カ所2本植え栽培に適する作型・品種

作型\月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
厳寒期どり		○	○	△	△			□	□			

○：播種 △：定植 □：収穫

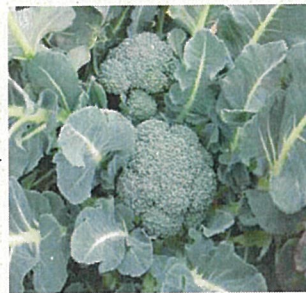
厳寒期どりの作型は、寒い時期に生育がゆっくり進むため、1カ所2本植え栽培を行った際に隣株の生育差が小さく、花蕾の生育揃いもよくなります。また、これまでの展示図の結果より、厳寒期どり作型の品種「クリア」では、反収が慣行栽培の約1.6倍に増加することが実証されました。このことより、「厳寒期どり〃クリア〃1カ所2本植え栽培」の普及を進めました。



苗期



定植後



収穫期

育

○ブロッコリー苗の供給体制の整備

J Aと連携し、1カ所2本植え苗の供給体制を整えました。J Aによる1カ所2本植え苗の育苗を始めることで、生産者は苗の入手が容易になりました。

○栽培講習会・現地検討会の開催

講習会を開催し、試験ほで実証された反収向上技術について周知しました。

普及活動の成果

○反収向上技術「厳寒期どり〃クリア〃1カ所2本植え栽培」の推進

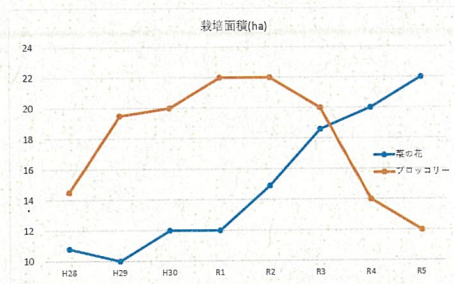
- 栽培技術支援として講習会では、1カ所2本植えの技術を紹介する栽培マニュアル・パンフレットを作成し、部会に周知をおこないました。
- 近年、栽培面積が増加傾向である菜の花との競合により、ブロッコリーの栽培面積は、減少傾向です。R5年度時点、ブロッコリー生産戸数28戸、栽培面積12ha。このうち、1カ所2本植え栽培を行う生産者が3名、栽培面積約1haとなっています。



栽培講習会



パンフレット



栽培面積の推移

今後の発展方向

1カ所2本植え栽培マニュアルの活用により、新規就農者を含めた部会全体への普及を推進して生産量を底上げし、産地の維持を目指して支援を続けていきます。また、菜の花栽培と競合しない年内どりや初夏どりでの栽培を推進することで生産量の維持・拡大に努めていきます。

関係者からの声

生産者：厳寒期どり作型の1カ所2本植え栽培は、慣行栽培よりも反収が見込め、葉が過度に混み合わないで作業もしやすかった。また収穫期間が1～2週間程度長くなるため、労働力の分散を図る上でのメリットも感じた。今後、この技術を産地全体に広げていけるとよい。

特定課題：「生産力強化」に対応した普及の取組み

③周年いちご生産力強化

ねらい

三好地区（三好市、東みよし町）は、平坦地での「冬春いちご」と、高冷地での「夏秋いちご」を組合せて「いちご周年栽培」ができる全国的にも希少な産地です。しかし近年、夏期の高温によるいちごの品質の低下が多発し、大きな問題となっております。

そこで、環境制御技術の導入支援と技術指導を行い、課題の解決を目指します。



（図1）水の丸地区の夏秋いちご

活動地域・対象

地域：三好市・東みよし町

対象：水の丸苺生産組合

普及活動の目標

環境制御技術の普及
基本的な栽培技術の見直し

目標に向けた活動概要

○デルフィージャパン講師による「現地指導講習会」の実施

夏秋いちご栽培について、夏期の栽培管理手法を見直すため「デルフィージャパン」講師を水の丸の現地に招き、現地ハウスでの栽培指導と、栽培講習会を実施しました。



（図2）「現地指導講習会」の様子

（左：栽培指導 右：栽培講習会）

○環境制御技術の導入支援

三好地域では、令和4年度から環境制御技術の普及、技術指導を実施しています。促成、夏秋いちごの両方で環境制御機器の導入を行い、収量向上に取り組んでいます。



（図3）環境モニタリング機器
『プロファインダー』（株）誠和



（図4）炭酸ガス局所施用機器
『真呼吸』（株）誠和
（左：促成いちご 右：夏秋いちご）

普及活動の成果

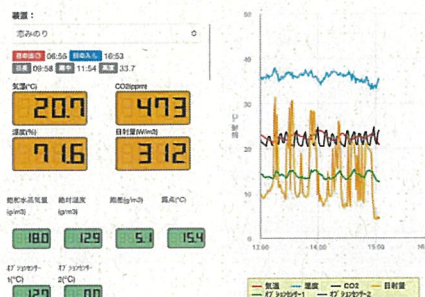
○デルフィージャパン講師による「水の丸現地指導講習会」の実施

水の丸地区での現地指導・栽培講習会開催を通じて、農家の基本技術の学び直しを行いました。講義の中で指導された基本的な技術習得が進み、作業一つ一つの意味を考える農業者を育成することができました。また、農家グループの中で、お互いの生育状況を報告しあい、情報共有することにより、栽培技術の高位平準化が図られました。

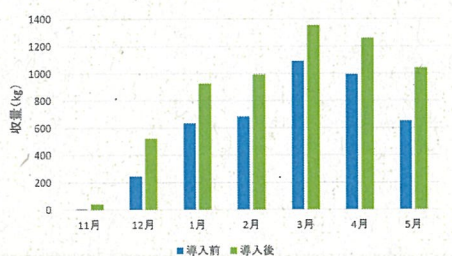
○環境制御技術の導入支援

環境モニタリング機器で測定されたデータは産地全体で共有され、適正な栽培管理に活用することができました。

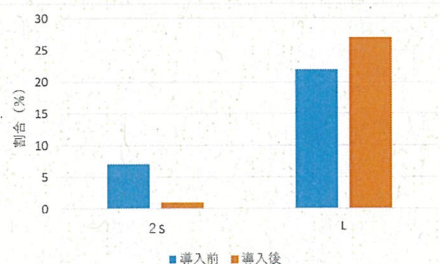
また、炭酸ガス局所施用機器の導入により、促成いちごが前年比で最大1.5倍の増収効果が認められた農家もありました。夏秋いちごについては、現在調査中ですが、等級率の向上が確認されています。



(図5) 環境モニタリング機器のモニタリングデータ表示画面



(図6) 炭酸ガス局所施用機器導入による促成いちごの収量の比較



(図7) 炭酸ガス局所施用機器導入による夏秋いちごの等級率の比較

用語説明

炭酸ガス局所施用：ビニルハウスを用いて栽培を行う施設園芸において、光合成に必要な炭酸ガス（二酸化炭素）を、植物の株元から葉に向けて直接施用する技術です。ビニルハウス内の空間に施用するよりも効率良く施用することができるため、効果が現れやすいのが特徴です。

今後の発展方向

これまでの取組で得られた、データを活用した栽培管理手法や、環境制御技術を地域全体へ普及するとともに、さらにデータを蓄積し、精度の高い技術に研鑽していきます。

また、新たな高温対策技術として、促成いちご苗夜冷処理の実証や夏秋いちごの品種転換検討を進めていきます。

関係者からの声

生産者：新技術の導入や技術指導などの支援を幅広く実施してもらえて感謝しています。今後は、県外の先進事例等を参考に、活用を進めていきます。